

船舶インシデント調査報告書

令和2年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年12月22日 09時10分ごろ
発生場所	兵庫県淡路市岩屋港北方沖 岩屋港東防波堤灯台から真方位029° 1,040m付近 (概位 北緯34° 36.4′ 東経135° 01.1′)
インシデントの概要	プレジャーボート ^{キキ} KIKIは、アイドリング状態で漂流中、船外機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年2月18日、主管調査官（神戸事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート KIKI、5トン未満（長さ7.77m） 260-29570兵庫、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力183.90kW、回転数毎分5,900、6気筒、ボア94mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣りをしながらアイドリング状態で漂流中、船外機が突然停止した。 船長は、船外機を点検しても原因が分からず、自力での運航を諦めて118番通報を行い、来援した巡視艇にえい航されて出航地に戻った。 本船の船外機は、本インシデント後、機関整備会社の見解によれば、シリンダヘッドガスケットが経年劣化により破損し、破損部から冷却海水がシリンダ内に浸入して停止したものと推測された。
分析	本船は、アイドリング状態で漂流中、船長がシリンダヘッドガスケットの経年劣化に気付かず運転を続けたことから、同ガスケットが破損して冷却海水がシリンダ内に浸入し、船外機が停止し、運航不能となった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、アイドリング状態で漂流中、船長がシリンダヘッドガスケットの経年劣化に気付かず運転を続けたため、同ガスケットが破損して冷却海水がシリンダ内に浸入し、船外機が停止したことにより発生した可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・船舶所有者は、船外機のシリンダヘッドの開放整備を定期的に行って腐食の有無等を確認し、必要に応じて部品の交換をすること。 |
|--|--|